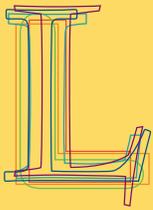


ビジネスへのグローバルソ
リューションの提供
—世界のどの場所でも地域
に根差して—

Littler[®]

Fueled by ingenuity.
Inspired by you.[®]



国際サービス

広範にわたるLittlerのサービスは、6つの主要分野に分かれています。グローバルなアプローチや最先端技術の適用により、Littlerは雇用および労働関連の法務サービス提供の最大手として高い評価を得ています。

一般的な労働と雇用に関するご相談

- 雇用前要件、薬物検査および健康診断、犯罪歴および経歴調査
- 解雇、大量レイオフ、組織再編、離職手当計算、および労働者代表との協議
- 給与税、雇用税、年金および社会保障給付金
- 報酬、報酬構造の策定、地域的な報酬制度の策定、地域的なセールスおよびコミッションの制度、および持株制度
- 従業員、業務受託者、従業員給与計算代行業者および臨時労働者の雇用
- 海外異動と駐在員
- 合併&買収、アウトソーシング、および合併後の統合

雇用前の要件、査証、健康診断、犯罪歴、経歴調査から、駐在員との取り決め、業務受託者の使用、給与計算代行業者を通じた直接雇用または間接雇用までを含め、Littlerの弁護士が、効果的かつ法に則った従業員採用へのアプローチについてご相談に応じます。

また、報酬制度の導入と、セールスおよびコミッション報酬規程の策定を指導しています。

給与計算システムについての研修、指導、監査サービスの提供も可能です。Littlerチームが、正確な給与計算の実施と給与税処理を支援し、その賠償責任に対するリスクを最小限に抑えるよう、対応にあたります。

従業員の解雇は、雇用主が直面する大きな懸念のひとつです。離職手当の算定から和解交渉、さらに必要に応じて裁判所での和解の執行手続きまで、解雇関連プロセスの各ステップにおいて法的アドバイスを提供できる、経験豊富な弁護士にお任せください。

訴訟および紛争解決サービス

- 海外駐在員およびエグゼクティブ
- 業務受託業者
- 差別禁止カテゴリーと不当解雇
- 行政事件訴訟および労働安全衛生に関する申し立て
- 仲裁、調停および和解
- 国際訴訟、クロスボーダー訴訟、および市場内訴訟
- 従業員代表訴訟および和解

Littlerは、1カ国以上の国が関与する訴訟において雇用者の弁護を務めます。

弁護には外国人従業員（海外駐在員および海外派遣者）、業務受託業者、特別保護を受けている労働者に関連する訴訟、および不当解雇の訴訟における多大な経験と専門知識を最大限に活用します。

行政事件、安全衛生への苦情への対応は、同分野で経験豊富なLittlerの弁護士チームを通じて承ります。

また、より速くより費用対効果の高い支援を提供するために、Littlerでは企業が国別、または地域レベルで訴訟の現を把握できる技術ソリューションを開発しました。



労使関係サービス

- 団体交渉
- 計画、交渉、実施および管理
- 対立と紛争解決および弁護
- 国際枠組み協定
- グローバルキャンペーン
- グローバル、リージョナル、および国内の組合
- 労働協議会および労働者代表

組合や組合関連の問題は、多国籍企業にとって最も重要な課題のひとつであると同時に、時には対応が困難なものです。

労働組合との交渉は非常に複雑であり、その成功には適切な準備が重要です。

Littleterでは、各法管轄区域においてトップレベルの交渉役として知られる、労使関係の経験豊富な弁護士が対応にあたります。

コンプライアンスサービス

- コンプライアンスの制度策定と実施
- 倫理規定
- コンプライアンスハンドブック
- データ保護
- 地域的なコンプライアンス
- 国別チェックリスト
- 社内調査
- 地域および現地の監査

Littleterは労働・雇用関連法のコンプライアンスに関する監査と社内調査に精通しています。

Littleterは地域および現地におけるコンプライアンス制度、行動規範、ハンドブック、データ保護規程を策定し、施行します。

またこれらのサービスの補足として、実習を通してこの分野で雇用者の手助けとなる必要なツールを提供します。



企業の労務ガバナンスサービス

- 企業の社会的責任およびサプライチェーン管理
- 給与計算および役員報酬規程
- 労使関係サービス
- 外国従業員に関する規程
- 行動規範と倫理
- 国別ハンドブック

Littlerは、労働・雇用関連法の絶え間ない変化とそれによる人事担当者への影響について、最新情報をお届けできる洗練された情報ツールと研修を提供しています。

国際訴訟および地域的なナレッジマネジメントを扱うLittlerのテクノロジーツールは、世界中の主要経済地域における主だった労働問題を取り扱っており、世界中のさまざまな課題への対応を支援します。

Littlerが各地で催すLittler Conferences(Littlerカンファレンス)では、現地および地域の法管轄区域に関連する詳細情報を学ぶ機会を提供します。さらに、マネジメントおよび監督責任者向けの研修として、現地および地域規模で労働法のあらゆる面についての研修を提供しています。

FCPAのコンプライアンス、腐敗防止規程とその実施、データ保護に関する法令および規程、団体交渉戦略、紛争解決 など、国際的なテーマに関する研修でもLittlerは世界的に高い評価を得ています。

Global Contacts



Peter A. Susser

Shareholder
psusser@littler.com



Stephan C. Swinkels

Shareholder
sswinkels@littler.com